



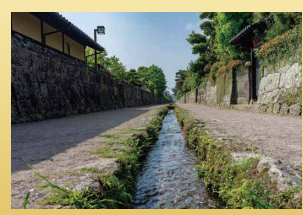
いざ、島原暮らし

その制度、
あります！

島原での暮らしを実体験する事ができる 「お試し住宅」

1回の利用期間：3日以上14日以内

※おともたち留学実施中
お試し住宅の利用者で未就学児のお子様を持つ世帯を対象に、市内の保育施設への一時預かり事業を利用した場合の経費を島原市が負担します。



島原市では移住を検討されている方へ、空き家情報を提供しています。



その制度も
あります！



移住後の
支援はこちら

さらに
空き家バンク制度を利用し、
島原市へ転入した場合
5万円を支給

空き家バンク制度を利用し、
物件を購入又は賃貸・賃借
した方へ、**改修工事等の支援**
をしています
対象工事費・撤廃費用の1/2
(いずれも上限あり)

その他の支援一覧	
創業前、創業後の 経営相談ができます	島原商工会議所内にて「創業サポートセンター」を開設しています。 創業をお考えの方や創業に興味のある方など、お気軽にご相談ください。 開設日：原則毎週木曜日 13：00～16：00
新規学卒者やUIターン者の 就職を支援	新規学卒者や、就職時点において40歳未満のUIターン者が市内事業所に1年間正規雇用され就労した場合に補助金を交付します。 新規学卒者 50,000円 UIターン者 100,000円
土木・建築資格 取得を支援	建築士・土木施工管理技士等（全8種）の資格を取得された方に対し、受験料の支援を行います。 （要件：島原市内に住所を有し、市税を滞納していない方） 取得年度にかかった受験料：全額支援
分譲地を購入 しませんか？	市有地分譲地の購入や、購入後に住居を新築し住民登録をされた方に奨励金を交付します。 県外・市外からの若年世帯移住は、土地代が実質0円や半額になります。 条件等はホームページをご覧ください。
市営住宅を お貸しします	市外からの移住者の方に優先的に市営住宅（特定公共賃貸住宅）2戸をお貸しします。 新山団地3LDK（42,000円） 新山団地4LDK（47,000円）
3世代への 住まい支援	新たに3世代で同居又は近居する家族に対し、住宅の新築改築の支援を行います。 補助率：工事費の1/2（上限300,000円） ※市内に事業所等を有する事業者が工事を行う場合、上限500,000円
新婚さんへ住まい支援	新婚さんに優先的に市営住宅1戸をお貸しします。 3DK（新山1丁目・花の丘団地） 家賃月額42,000円
不妊症・不育症で お悩みの方に	体外受精、顕微授精の不妊治療を受けている方の治療費を一部助成します。（令和4年度まで） また、不育症と診断された方の治療費を一部助成します。 詳しい要件、上限金額は島原市定住・移住サイト（支援制度一覧ページ）へ！
あなたの子育て 応援します！	島原市ファミリーサポートセンター事業 お子様の預かり・送迎をお願いしたい方、また、子育て支援を行いたい方、島原市ファミリーサポートセンター事業の会員になりませんか？詳しくは島原市定住・移住サイト（支援制度一覧ページ）へ！
放課後子ども学習室	放課後1時間程度、小中学校の余裕教室を開放し、学校で子ども達が安全・安心に学べる場所を提供しています。 対象：小学1年生～中学3年生まで 実施校：市内全小・中学校
トップアスリートから学ぶ 夢の教室	日本サッカー協会から派遣された夢先生（トップアスリート）が、夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちと語り合う「夢の教室」を開催しています。 対象：島原市内小学5年生及び中学2年生

詳しくはこちらをチェック▶

島原市 シティプロモーション課 地方創生推進班
☎0957-61-1652



就職

創業時の資金繰りを支援します

創業時の融資に対して利子補給を行います。

利子補給：支払利子の1/2（3年間）

対象融資：日本政策金融公庫国民生活事業の融資
長崎県創業バックアップ資金等一部の制度融資



新・農業人の雇用資金援助

島原市への移住者を雇用する認定農業者（農業法人を含む）に、給与補助を行います。

賃金の15%または20%（上限あり）



遠距離通勤を支援

島原半島外にある勤務地に通勤する39歳以下の方に対し、最長3年間通勤を支援します。

月額上限：20,000円



結婚

しまばら結婚サポート事業

結婚にまつわるご相談受付窓口"ハッピーカフェ"を設置しています。お気軽にご利用ください。

受付：9:00~16:00（土日・祝日除く）

☎0957-61-1651

〒855-8555 島原市上の町537番地

島原市役所 本庁舎3階 相談室

（シティプロモーション課）

運命の相手を見つけてよう！



新婚生活を応援します！

結婚新生活に伴う経済的な不安を軽減するため、住宅取得費用やリフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用を支援します。

29歳以下（上限60万円） 39歳以下（上限30万円）



産後のお母さんを応援します！産後ケア事業

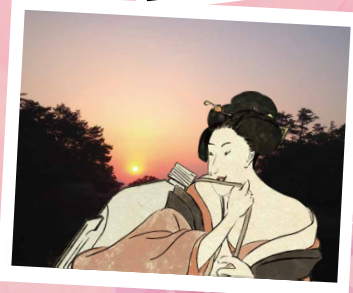
産後4か月未満の母子を対象に産院での宿泊ケア・日帰りケア・助産師による訪問ケアの費用の一部を助成しています。

詳しくはお問い合わせください。

産後の手厚いサポートは嬉しいね



出産



移住後も手厚い支援でお待ちしています

島原市

育児用品券プレゼント

満2歳未満の第2子以降のお子様を持つ世帯に、育児用品等が購入できる「すこやか赤ちゃん券」を支給します。

【第2子】月額2,000円

【第3子以降】月額3,000円



保育料が無料に！

国の幼児教育・保育の無償化により、3~5歳児のすべての世帯と0~2歳児の市民税非課税世帯の保育所・幼稚園・認定こども園の保育料が無料となります。

また、第2子以降の児童の保育料を完全無料化します。



え！
第2子以降の
保育料が無料！？



島原には子どもが遊べる
自然がいっぱいだなあ



子どもが病気でも仕事を休めないときは 病児保育の利用を！

子どもが病気でも仕事を休めない！そんなときは「病児病後児保育」が利用できます。

【病児保育】病児保育オーリーブ
☎0957-63-3005

【病後児保育】
・おさなご園 ☎0957-62-2537

利用料金など詳しくは市ホームページをご覧ください。



保育所等の副食費を支援

国の幼児教育・保育の無償化により、副食費（おかず代）の負担が始まりました。市では、副食費に対し、助成を行い費用負担の軽減を行います



小中学生の医療費を支援

中学3年生まで、医療費が自己負担額を超えた場合は申請により、その差額を助成します。なお、院外処方の薬代は全額助成します。

自己負担額：1か月一つの医療機関につき1日800円
（月上限1,600円）



他にも支援が盛りだくさん
詳しくは裏面へ！